子どもの気持ちやねがいを大切にした実践へ
職場のなかまとともに考え合おう

大障教ニュース
大阪府立障害児学校教職員組合
ホームページ

みんなで考える教育のつどい

9月5日にみんなで考える教育のつどい（同実行委員会主催）が大阪市内で開催され、午前の全体会では、宮本郷子さん（立命館大学講師）が「学びの主人公は子ども～子どもの気持ちやねがいを大切に～」と題して記念講演を行いました。午後は4つの分科会が設けられ、9本の実践報告をもとに、子どもの成長・発達と障害児教育について語り合いました。つどいには、のべ93人が参加しました。宮本さんの講演を紹介します。


講師の宮本さん

不登校10年前の2倍

宮本さんは、今の学校事情のたいへんさの典型例として、不登校児童生徒の増加、特別支援学級・特別支援学校在籍児童生徒の増加をあげました。2024年度の不登校児童生徒は約41万人（高校含む）で過去最多。この10年余りで約2倍になっています。他方で、精神疾患で休職する教員は増えています。宮本さんは、「不登校は子どものせいではなく、精神疾患も先生が弱いからではありません。子どもと教員は同じつらさのなかにいます」と力説しました。

宮本さんは、「発達障害やその傾向にある子ども、発達がゆっくりした子どもが、通常学級ではやっていけない状況が起きているのではないでしょうか」と問い掛け、そのことが不登校の子どもの増加、特別支援学級・学校在籍の子どもの増加につながっているのではないか、と問題提起しました。

辺野古事故をめぐって

宮本さんは、学校現場でともに考え合いたいテーマとして、沖縄名護市・辺野古沖の事故をあげました。

研修旅行中の高校生らが死亡した小型船舶転覆事故をめぐって文部科学省は、「政治的な偏りがあり、政治活動を禁じる教育基本法違反」と認定したのです。

宮本さんは、児童生徒への安全管理は当然重要なことであるが、「文科省の認定は、あきらかな教育内容への介入であり、平和教育への介入は間違っている」と批判しました。

子どもの発達に合った教育指導の大切さ

宮本さんは、大阪府立支援学校のある教師の悩みに話をすすめました。その教師は「1歳半前後の発達段階の子どもに、文字指導をとは文字指導ではありません」「学校での学習や遊び、教えなければならない」と言い、その理由として「シラバス通りの学習指導」をあげています。

宮本さんは、「この（発達段階の）時期に大切なことは、さまざまな生活経験を通して、人と関わりながら話し言葉を豊かにする」ことの大切さを語りました。また、宮本さんは、「子どもは、友だちとのやり取りを通して、表情、身振り、一語文から始まって、その場にあったことばを学び取っていきます」「話し言葉の豊かさの土台のうえに、文字指導の準備が整います」と力説しました。

出発はこどものねがい

ではどうすれば、子どもたちが楽しく生き生きと学ぶことができるのか。宮本さんは、「職場のみんなで考える」ことが現状を変えていく切り口になると語りました。

明日からできることとして、宮本さんは「子どものなかにあるステキな姿を見つける・引き出す」ことを勧めました。そのうえで、宮本さんは「指導方法やシラバスありきではない」「出発点は、子どもの事実です」と強調。「教師集団が子どもの様子、発達の状況、子どもの気持ちを語り合い、教育課程づくり、集団づくり、授業づくりをすすめましょう」と呼びかけました。

大阪府立障害児学校教職員組合　大阪市天王寺区東高津町7-11　府教育会館704号　TEL 06-6765-8904　FAX 06-6765-8905

書記局のひとりごと

十五夜。月の呼び名で、旧暦8月のそれが有名。中秋の名月とも言い、今年は9月25日でした。十五夜は満月を表すようですが、若干のズレもあるようです。

みなさん、十五夜の翌日をご存じですか？そう、十六夜です。十六夜と書いて「いざよい」と読むそうです。十六夜月（いざよいづき）。古語の「いざよう」が元になっているらしく、「ためらう」との意味があるそうです。それは、十六夜月が、十五夜のそれに比べて30～40分ほど遅く上がってくることから、月をめでる人たちが、「月がためらいながら上ってくる」と見なしたそうです。なんとも風流ですね。

十六夜の次は十七夜。立待月とも言います。「今か今かと立って待つうちに月が出る」といわれたことから名付けられたそうです。十七夜の月に願いをかけると叶いやすいという言われがあり、十七夜を「かのう」「かなき」などとも読みなすそうですよ。

10月27日は読書の日。27日から11月9日までは読書週間ですが、それに合わせてなのか、NHKの夜ドラ「税金で買った本」が放送されていました。先ほどの「いざよい」「かなき」は、そのドラマで知りました。原作者は「ずいの」さん。自身の図書館勤務経験が背景にあります。

ヤンキー高校生・石平紀一（奥平大兼）が、ふとしたことから10年ぶりに図書館を訪れます。図書館のアルバイトを始めた石平紀一は、誰もが本と出会い、知る喜びを味わえるようにするためのさまざまなルールや、仕事があることを学んでいきます。そして、満たされない気持ちでいた石平紀一が少しずつ変化し、成長していくドラマです。おすすめです。

（久）

教室不足ワーストは東住吉支援学校の40教室不足！

大阪全体で358教室不足　前回同様の全国ワースト2！

文科省は、2025年10月1日時点の「公立特別支援学校における教室不足調査の結果について」を4月10日に公表しました。

各校の報告について情報公開請求をおこない、その情報が開示されました。紙面の都合上、不足教室数が多かった10校の不足一覧を掲載します。2021年の同調査に比べ、児童生徒数が大幅に増加しているにもかかわらず、不足教室数が減少している学校が12校（和泉・八尾・箕面・寝屋川・摂津支援など）あり、実態の解明が必要です。大障教では、実態をまとめた「黒書」（パート2）を作成します。

要求と運動の到達点

大障教は、1980年代より養護学校増設、支援学校増設を要求しています。当時の府教委は「児童生徒数が減少するため、学校増設は必要ない」とし、「特別教室の普通教室への転用は教育上問題ない」と強弁していました。

しかし、府教委は「学校設置も一つの選択肢」と回答するようになり、文科省が教室不足の実態把握をするようになりました。これらは、実態に基づく道理ある要求とその実現を求める運動が作り上げた到達点です。

実態を反映しない「教室不足調査」

文科省は、「転用教室」「間仕切り教室」やプレハブ校舎であっても、それが「一時的」なものではない限り、「不足教室」とは考えません。そのため、大阪府は府内支援学校に数多く存在する「転用教室」「間仕切り教室」、プレハブ校舎の教室数について、一時的ではないとして文科省にその数を報告していません。ここで重大な問題が生じます。例えば、80㎡の特別教室を40㎡の教室二つに分割し、それを恒常的に使用すれば、教室が1つ増えたことになります。その結果、児童生徒が広々と使用できる教室がなくなり、統計上は教室増となるのです。多目的室としてユーティリティーに使用できていた部屋がなくなり、その結果、「雨の日は、廊下で体育をする」との現実があります。

他にも、物置を改修して教室に転用しても、「不足教室」には計上されません。大障教の調査でも明らかですが、窓のない、出入り口が一か所の普通教室が存在します。府教委は、劣悪な学習条件を児童生徒に押しつけていますが、それが恒常的対応であれば、不足教室と考えていないのです。

より実効性のある「設置基準」へ

特別支援学校設置基準に明記されている特別教室は、図書室と自立活動室のみです。美術室、音楽室、木工室、縫製室、理科室、視聴覚室などを普通教室に転用しても、学校長が不足と判断しない限り、文科省調査における不足教室数には反映されません。

特別教室が不足すると教育活動に支障が生じます。しかし、これらの教室がなくても「設置基準違反」ではありません。教育活動に必要な特別教室を「設置基準」に明記させる必要があります。

2025年度　文科省教室不足調査における不足教室数ワースト10

（大障教調べ）

番号	学校名	不足教室数					
		合計	内訳				
			小学部	中学部	高等部	特別教室	管理諸室
No.1	東住吉支援	40	10	8	7	3	12
No.2	豊中支援	37	8	13	6	8	2
No.3	思斉支援	27	3	8	6	3	7
No.4	守口支援	25	3	3		10	9
No.5	難波支援	25	6	7	4		8
No.6	生野支援	24	4	5	5		10
No.7	高槻支援	23	4	9	2	2	6
No.8	住之江支援	23	2	5	3	5	8
No.9	東淀川支援	23	4	6	5	6	2
No.10	八尾支援	21	7	11	3		

＊管理諸室の不足の中心は生徒用更衣室や会議室（大障教調べ）

全国障害者問題研究会 全国大会スタート企画

自閉スペクトラム症講座

10月14日に、「自閉スペクトラム症講座」（全障研大阪支部主催）が、大阪市内で開催され、大障教からも参加しました。来年度に大阪で第61回全国大会が開催されることにともない、全国大会スタート企画という位置付けでおこなわれ、講師の白石正久さん（龍谷大学名誉教授）が、「発達の中の煌めき～すべての人は生きる意味を求めて、発達の道ゆきを歩む～」をテーマに講演されました。白石さんがかかわってきた子どもたちの姿を織り交ぜて、ASDをどう理解していくか、「強度行動障害」の背景には何があるかをわかりやすく話されました。

基地問題、憲法、平和教育を見つめる

教育のつどい大阪全体会


講演する久保田さん

9月26日、教育のつどいの全体会が堺市内で開催されました。

全体会プログラムのひとつ目は、川口真由美さんによる記念コンサートです。沖縄の基地問題について、川口さんが現地の方々と共に取り組んでいる基地反対運動の様子の写真や動画を交えて説明してくださいました。川口さんの声、歌詞、心からあふれる想いがのったギター演奏に会場が聞き入りました。

全体会プログラムの二つ目は、愛知県立大学教授の久保田さんによる記念講演でした。久保田さんは、これまでに大学生の他、学童保育指導員や医療従事者からも憲法に関する認識を間近に感じ取ったことを踏まえて、教育基本法にも関連付けてお話ししてくださいました。学校教育で憲法について学べているかという問いかけも含め、私たちが子どもたちに伝える平和教育を見つめる時間になりました。

（教文部　樋口真弓）